

静岡県告示第104号

石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第5号の規定に基づき、次のとおり第2種事業所の指定を取消す。

平成29年2月24日

静岡県知事 川勝平太

事業所の名称	事業所の所在地
株式会社丸三商事	静岡市清水区袖師町1970番地
日本鯉鮪漁業協同組合連合会 清水油槽所	静岡市清水区袖師町1971番地